

2022年1月6日

株式会社ミラテクドローン

国土交通省と「無人航空機による災害応急対策活動
(撮影等)に関する協定」を締結

～2021年12月24日より、東京都心23区内での震災被害の早期把握と
道路啓開、被害施設の早期復旧に貢献～

株式会社ミラテクドローン(本社:東京都品川区、代表取締役社長:佐々木 康之、以下、当社)は、2021年12月24日、国土交通省と「無人航空機による災害応急対策活動(撮影等)に関する協定」(以下、協定)を締結しました。

協定は、首都直下地震時に無人航空機(ドローン)を活用した迅速な対応を推進するため、国土交通省の大宮国道事務所と、当社を含む7社の間で締結されました。これにより、2021年12月24日から2024年3月31日まで、国道17号線(東京都中央区日本橋～埼玉県戸田市川岸)、国道17号線バイパス(東京都練馬区北町～埼玉県戸田市早瀬)、国道254号線(東京都文京区本郷～東京都板橋区成増)を対象とした、災害応急対策活動を実施します。

当社は、東京都心23区内において震度6弱以上の地震が発生した際に直ちに出勤し、担当路線の被害状況の把握を行うことで、道路啓開および被害施設の早期復旧に貢献します。当社が担当する区間は別紙の通りです。

当社では、今後も調査技術に関してさらなる迅速化、高度化、安全向上に取り組み、ドローンによる災害時の対応力の強化を図っていきます。

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社ミラテクドローン

担当: 中野・薮内

TEL.: 03-5496-5851

URL.: <https://www.miratecdrone.co.jp/>

-記-

協定対象区間のうち、当社が担当する区間は下記の通りです。

路線	区間	距離標	延長
17号	滝野川六丁目～氷川神社前	9.0kp～10.8kp	1.8km
17号	氷川神社前～蓮沼前	10.8kp～12.3kp	1.5km
254号	大塚五丁目～JR 高架手前*	3.7kp～5.3kp	1.6km
254号	JR 高架手前*～熊野町	5.3kp～6.5kp	1.2km

以上